

静岡市 出資による社会変革(共創型)推進事業 審査基準

審査項目	審査ポイント
共創性	●単なる実証や調達ではなく、中長期的に効果的な新しい社会システムづくりとなっているか。 ●複数のステークホルダー(企業、行政、市民など)との連携関係が強固に構築されているか。
社会的インパクト	●当該事業の効果が定量・定性的に示され、広範な市民や地域が恩恵を享受できるか。 ●社会的インパクトを実現するための中長期的なロードマップが明確かつ妥当なものであるか。 ●市にとって十分な社会的、経済的なリターンが見込まれ、市が求める規模の事業実施や効果が期待できるか。
革新性	●従来の解決策とは異なる新たな技術や視点、ビジネスモデルにて、効果的かつ革新的な価値を創出する事業となっているか。 ●既存の製品・サービスに対して競争優位性を持ち、価値の提供先となる対象のニーズに合っているか。
事業持続性	●持続的な事業運営を可能にするための明確な収益モデルが確立されているか。 ●当該事業が中長期的にわたって継続、又は成長し、他地域でも展開・拡大可能なものとなっているか。
実現可能性	●当該事業における製品・サービスの成熟度・有効性が根拠(実証での実績、技術的根拠など)に基づいたものとなっているか。 ●最近の財務状況等から、事業を適切に遂行できると期待できるか。 ●社会的インパクトを実現していくためのガバナンス、リスク管理やコンプライアンス遵守の体制が整備されているか。 ●当該事業を実現する上でスケジュールが明確かつ妥当なものであるか。